

## 西晉の菅洛墓誌について

福原啓郎

〈要約〉

本文對一九三〇年（民國十九年）出土于洛陽、而後經于右任鴛鴦七誌齋收藏之後、現藏于西安碑林博物館的西晉菅洛墓誌進行了探討。與大多數西晉墓誌相同、菅洛墓誌是在洛陽近郊、廣義上的〔帝陵〕附葬墳墓中出土的墓誌。爲西晉墓誌中常見的小型碑形墓誌（墓誌碑）之一、而且也是刻有暈和龍頭的圓首墓誌、屬于題爲「墓碑」或「碑」、銘爲「辭」的一種類型。刻文見于表裏兩面、碑陽刻有題（題額）和序、碑陰刻有銘（韻文體「辭」）、共二四四字、書體爲晉隸。菅洛死于二九〇年、葬于二九一年、這段時期正是外戚楊駿專權、廣義的八王之亂爆發前夜。所記人物爲被葬者菅洛、其夫徐氏、長女以及女婿某宗四人。墓誌爲女婿所制、這一點與成見墓誌相同。菅氏、徐氏既非當時的名族也非庶民、與成見、張朗又爲同類型墓誌、因此極有可能出身寒門寒人層。

はじめに

現時点（二〇一三年現在）で確認しうる西晉の墓誌四十基前後の内、西安碑林（陝西省西安市）に所蔵されている菅洛墓誌に注目し、この墓誌に関してあらゆる角度から検討したい。

菅洛墓誌に関する専論はない。積文としては、趙超『漢魏南北朝墓誌彙編』〔趙超一九九二〕など、解題としては、趙万里『漢魏南北朝墓誌集積』〔趙万里一九五六<sup>1)</sup>〕、陝西省博物館『西安碑林書法藝術』増訂版〔陝西省博物館一九八八<sup>2)</sup>〕、王壮弘・馬成名『六朝墓誌檢要』修訂本〔王壮弘・馬成名二〇〇八<sup>3)</sup>〕などがある。

なお、西晉の墓誌に関する拙稿としては「西晉の墓誌の意義」〔福原一九九三〕、「西晉の荀岳墓誌の検討」〔福原二〇一〇〕、「西晉の成見墓誌について」〔福原二〇一三〕などがあり、小論では、とくに菅洛墓誌を含む西晉の墓誌総体を対象とした〔福原一九九三〕の成果に適宜言及する。ちなみに、小論は、二〇一二年九月の魏晉南北朝史学会大会での「西晉の張朗墓誌の総合的研究を指して」という題目での口頭報告、および「福原二〇一三」の姉妹篇にあたる。

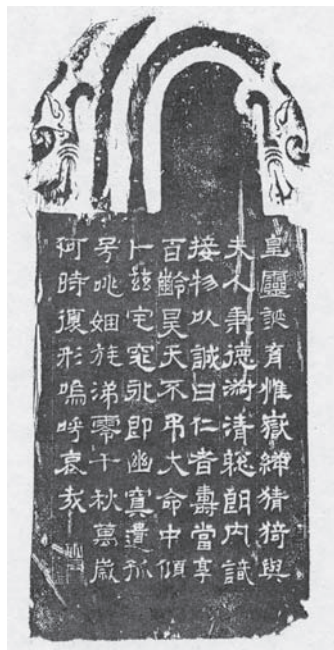
以下、菅洛墓誌に関して、基本的な情報（第一章）、刻文（第二章）、特徴（第三章）の順で検討する。

### 第一章 基本的な情報

晉洛墓誌の出土の経緯については、郭玉堂訪記・王広慶校録『洛陽出土石刻時地記』〔郭玉堂・王広慶一九四一〕（〔氣賀澤二〇〇二〕参照）の「晉待詔中郎將徐君夫人管氏洛之墓碑 永平元年二月十九日」に詳しい。



碑陽（〔北京図書館金石組一九八九〕）



碑陰（〔北京図書館金石組一九八九〕）

民国十九年陰歷六月、洛陽城北門外後坑村出土。表裏刻字。郷人以六百元售出。復以千二百元、帰三原于先生右任宛央七誌齋。

民国十九年陰歷（曆）六月、洛陽城北門の外の後坑村で出土した。表裏に字が刻されていた。村人は六百元で売り、さらに（転売されて）、千二百元で三原県を本貫とする于右任先生の鴛鴦七誌齋の所蔵に帰した。

出土時期は一九三〇年（民国十九年）であり、西晉墓誌に限るならば、一九一六年（民国五年）の張朗墓誌の出土を皮切りに、一九二二年（民国十年）前後の洛陽鐘の発明により加速され、一九三〇年（民国十九年）頃まで続いた、邙山の陵墓を中心とする発掘ブームの中で出土した（馬子雲一九八六）〔馬子雲（栗林訳）一九八八〕。ちなみに、郭槐・左棻の両墓誌も一九三〇年の出土である。

出土地については、「洛陽城北門外後坑村出土」とあり、現洛陽市の老城区の北部、「郭玉堂・王広慶一九四一」に附されている「洛陽石刻出土地図」によると、灤河の西に位置している。出土地が灤河の西の洛陽市街地という点、西晉の墓誌では、裴祇・徐義両墓誌と共通する。

西安碑林の所蔵に帰した経緯については、上引の記載、および、路遠『西安碑林史』〔路遠一九九八〕、氣賀澤保規「郭玉堂と『洛陽出土石刻時地記』——民国期における北朝隋唐墓誌蒐集の周辺——」〔氣賀澤二〇〇二〕所収）などにより、略述したい。一九

三〇年（民国十九年）に出土した普洛墓誌は、間もなく、おそらくは郭玉堂の斡旋により、千二百元で于右任に転売され、そのコレクシオンである鴛鴦七誌斎に納まった。于右任（一八七九—一九六四）は陝西省三原県のジャーナリストで、革命運動に身を投じ、同盟会会員として孫文の右腕となり、辛亥革命の後、政界に入り、孫文の歿後、蒋介石に従い、監察院院長（一九三〇—一九四四年在任。監察は五権の一翼をなう重責）の任にあった。そして、黄文弼の徳漣によりそのコレクシオンは西安碑林に寄贈されることになる。一九三五・三六年（民国二十四・二十五年）、北京、南京、上海に分置されていた鴛鴦七誌斎コレクシオン中の洛陽出土の諸墓誌三百点餘りを一括して西安に移したのであるが、その一点として普洛墓誌も、一旦、假に孔廟内に保管され、一九三八年（民国二十七年）、新装なった西安碑林に入ったのである。<sup>6</sup> なお、西安碑林の正式名は一九九三年以降、西安碑林博物館であり、一九九一年に新たに建立された陝西歴史博物館と区別されており「趙力光二〇〇八」、普洛墓誌は現在、陝西歴史博物館に所蔵されている可能性がある。<sup>7</sup>

材質は石、形状は碑形であり（後漢時代に流行した地上の墓碑と同じ。それ故に「墓誌碑」と称される）、おそらくは墓室内に立てられていたのであろう（方趺や柄の有無については未詳）。円首（圭首、方首ではなく）で暈と龍頭の浮彫りが刻されており、その点では、成晃・張朗両墓誌と同じである。<sup>8</sup>

寸法は高さ五八×横幅二四・四センチメートル（趙万里一九五六）巻一、晉、徐夫人普洛碑並陰。「王壮弘・馬成名二〇〇八」。厚

さは未詳）、タテとヨコの比は七対三（より正確には一九対八）で、その比率は成晃墓誌と同じ（ちなみに、張朗墓誌は二対一）、やや縦長である。地下の墓室内に立てられていたからであろう、高さ二メートル前後が平均である漢碑と対比して、西晉の墓誌（「墓誌碑」）全般に言えることであるが、小型である。<sup>8</sup>

刻文は碑陽と碑陰の両面に陰刻、碑陽に題と序、碑陰に銘が刻されている。題と序と銘が完備している点では、王□君侯、魏雛、徐義、張朗、張纂、華芳、「杏園三四号墓」の諸墓誌と共通する。題額「晉待詔中郎／將徐君夫人／普氏之墓碑」の末尾にある墓誌を表わす名称が「墓碑」であるのは、西晉墓誌では唯一であるが、王□君侯、成晃、張朗、「杏園三四号墓」の諸墓誌の「碑」と類似する（王□君侯「晉故殿中郎／將右衛□（飲）飛□／□督□□□□／□□□□□□／□□□□□□／梁國□／天水□（新）陽人□（也）／王□君侯之碑」など）。それに対して、銘は「辞」と称しており、その点では魏雛、張朗、「杏園三四号墓」の三墓誌と共通し、魏雛、張朗の両墓誌とは碑陽に題と序、碑陰に銘と分かれている点も同じである。なお、拓本からかすかに碑陰・碑陽ともに界線を確認することができる。字の大きさは未詳。ただし、拓本で確認するかぎり、碑陽の序、碑陽の題、碑陰の銘で異なっており、序、題、銘の順で大きくなっている。

字数は額十五字（三行、行ごとに五字）、序一六一字（十一行、行ごとに十六字、初行は十五字、末行は二字）、銘六十八字（七行、行ごとに十字、末行のみ八字）、計二四四字。

書体は、題・序・銘ともに八分（漢隸）から楷書への間の過渡的な書体である晉隸であり、その点は、西晉の「墓誌碑」全般の書体の特徴である。上田早苗（『平凡社一九八六』）は、「両碑（晉洛・成晃両碑）は、……書体は方整な八分ではあるが、しだいに楷書に近づきつつある様相が認められる」と評している。なお、書風に關して、私自身不案内であるので省略する。<sup>10</sup>

## 第二章 刻文

晉洛墓誌の刻文の積文（押韻）・読み下し・試訳・注釈を以下に示す。なお、漢字は積文をも含め基本的には常用漢字を用いる。積文の作成は原石がほぼ完好であるので、一部缺損している二字、異体字の問題を別にするならば、特段問題はない。異体字は数多いが、積文作成の作業過程において、異体字から正字（旧字）、正字から常用漢字に改めた。なお、「はじめに」でも言及した「趙超一九九二」の積文を参照した。

### 【積文】

#### 《題》

晉待詔中郎

將徐君夫人

晉氏之墓碑

#### 《序》

夫人諱洛字勝□郡人也夫人淑質清和恭誠朗識年有十七始適徐氏雖生自出於督孝之門而志存禮讓祇奉姑舅接事夫主自始及終卅一年其謙讓之節柔順之行曾無片言違慢之失整脩中匱僕御肅然是以姻族慕其義父党貴其行宜當等壽姜任永錫難老年五十有八以泰康十一年五月廿七日罔以永平元年二月十九日附葬于洛之西南大女智崇不勝感慕罔極之哀財立墓碑略紀遺烈其辭曰

#### 《銘》

皇靈誕育惟嶽絳猜猗与  
夫人秉德淑清聰朗內識  
接物以誠曰仁者寿当享  
百齡昊天不弔大命中傾  
卜茲宅窈永即幽冥遺孤  
号咷姻族涕零千秋万歲  
何時復形嗚呼哀哉

#### 【押韻】

「猜」「清」「誠」「齡」「傾」「冥」「零」「形」（下平声八庚・九青。「猜」のみ上平声十灰）

## 【読み下し】

## 《題》

晉の待詔中郎將徐君の夫人菅氏の墓碑

## 《序》

夫人、諱は洛、字は勝、□（代）郡の人なり。夫人は淑質にして清和、恭誠にして朗識。年有十七にして、始めて徐氏に適く。自ら督孝の門に於いて生まれると雖も而るに志は礼讓に存し、姑舅に祇奉し、夫主に接事すること、始めより終りに及ぶまで、卅一年。其の謙讓の節、柔順の行、曾て片言の違慢の失無し。中匱を整脩し、僕御すること肅然たり。是を以て姻族は其の義を慕（慕）い、父党は其の行を貴ぶ。宜しく当に寿は姜任と等しく、永く老い難きを錫うべきを、年五十有八、泰（太）康十一年五月廿七日を以て罔くなり、永平元年二月十九日を以て洛の西南に附葬す。大女の智崇、感慕（慕）罔（罔）極の哀に勝えず、財（才）かに墓碑を立て、略ぼ遺烈を紀すのみ。其の辞に曰く、

## 《銘》

皇靈は誕育し、惟れ嶽は絳猜す。猗与の夫人、徳を秉り淑清、聡朗にして内識、物に接すること誠を以てす。曰く、仁者は寿当に百齡を享くべし、と。昊天弔れまず、大命は中傾す。茲の宅窆を卜し、永く幽冥に即く。遺孤は号咷し、姻族は涕零す。千秋万歳、何れの時か復た形れん。嗚呼哀しいかな。

## 【試訳】

## 《題》

晉の待詔中郎將徐君の夫人菅氏の墓碑

## 《序》

夫人は、諱（いみな）が「洛」、字（あざな）が「勝」で、代郡の出身であります。夫人は貞淑にして清廉・温和、恭順・誠実にして聡明な見識を有しておりました。十七歳のとき、徐氏に嫁ぎました。自ら「督孝」の家柄に生まれ育ちましたが、守礼と謙讓の志を懐き続け、四十一年にわたりずっと、しゅうと・しゅうとめにつしみつかえ、夫につかえ、夫人の謙讓かつ柔順の節義と行いは、いまだかつて口答えをするという過ちは一言さえもなく、家事を整え修め、嚴肅に家をつかさどり治めました。それでもって姻戚や親族はその節義を慕い、その行いを貴びました。寿命は周室の太姜・太任と同じように、とこしえに保つべきはずを、太康十一年五月二十七日、享年五十八でもって歿し、翌永平元年二月十九日に洛陽の西南にある夫の徐君の墳墓に附葬しました。長女の婿である某崇は、尽きざる仰慕の哀しみに堪えかねて、わずかに墓碑を立て、遺業を簡略に記すのみでもって責めをふさぎました。その銘文（「辞」）は以下の如し。

## 《銘》

天は大いに育て、これ岳神は賢者を降ろす。ああ夫人は美德



を有し貞淑にして清和、聡明にして見識を秘し、誠実に交際した。仁者は長寿を享受すべし、というにもかかわらず、蒼天は憐憫を賜わず、その寿命は途中で断ち切られた。その墓地を占い選び、とわに冥界にやどる。遺族は泣き叫び、姻戚はなみだをこぼす。千年万年と、いずれのときにふたび現れることがあろうか、現れることは決してありえない。ああなんと哀しいことか。

## 【注釈】

「晉待詔中郎將徐君夫人菅氏之墓碑」題額。「晉」、王朝名。西晉の墓誌の場合、たとえば、「晉故処士成君之碑」（成見墓誌）、「晉賈皇后乳母美人徐氏之銘」（徐義墓誌）、「晉故沛国相張君之碑」（張朗墓誌）、「晉故中書侍郎潁川潁陰荀氏之墓」（荀岳墓誌）、「晉使持節侍中都督幽州諸軍事領護烏丸校尉幽州刺史驃騎大將軍博陵公大原晉陽王公故夫人平原華氏之銘」（華芳墓誌）のように、題に「晉」を冠すること、あるいは、「晉大司農関中侯裴祇……」（裴祇墓誌）、「晉前尚書郎北地傳宣故命婦秦國士孫松……」（士孫松墓誌）のように、序の冒頭が「晉」から始まることが多い。「大晉」は見えない。「待詔中郎將」、未詳。史書に見えない。「待詔」、皇帝の近侍として待機する官職。後漢代、単独とともに、「待詔公車」「太史待詔」「待詔太史」「靈台待詔」「掖庭令待詔」などが史書に見える。また、『後漢書』班彪伝上、附班固伝所引「兩都賦」の「又有承明金

馬、著作之庭」の李賢等注に「承明、殿前之廬也。金馬、署名也。門有銅馬、故名金馬門、待詔者皆居之」とある。「中郎將」、將軍に準ずる官職。北中郎將など。ちなみに『宋書』百官志下によると、四中郎將は第四品である。「徐君」、夫の姓氏+敬称「君」。「晉」の注釈参照。「夫人」、正妻に対する敬称。序でも二箇所出てくる。華芳墓誌の場合、「故夫人」とさらに「故」が冠せられているが、晉洛墓誌の場合、「故」字はない。「菅氏」、あるいは「管氏」か。第三章にて検討する。「之」、題の末尾、「某君」「某氏」と「墓碑」「碑」「墓」「銘」の間に上下の語の領属關係を明示する助字である「之」字が入っていることが多い。「晉」の注釈参照。「墓碑」、本来、地上に立てられていた痕跡。碑陽の序の末尾にも「財立墓碑」という一節がある。成見・張朗兩墓誌は「碑」。

「夫人諱洛字勝、□郡人也」「夫人」、題額の「夫人」注釈参照。「諱洛字勝」、いみなが「洛」、あざなが「勝」。「□郡」、おそらく「代郡」であろう。ちなみに、『晉書』地理志に掲載されている一字の郡国名は、汲郡、魏郡、譙郡、魯郡、代郡、西郡、巴郡、蜀郡、南郡、吳郡、梁国、沛国、趙国、燕国、斉国であるが、□の残缺の字から判断すると、「代」郡が最も可能性が高い。代郡は、春秋代国に由来する、戦国趙以来の郡。その領域は河北省北西部から山西省北東部にかけてであり、西晋代、幽州に属していた（『晉書』地理志上、幽州、「代郡、秦置。統泉四、戸三千四百。代・広昌・平舒・当城」）。

「夫人淑質清和、恭誠朗識」「夫人」、題額の「夫人」注釈参照。「淑質」、よい資質、貞淑な性質。心身のうち、身（美貌）については、司馬相如「美人賦」（『古文苑』）に「有女独处、婉然在牀、奇葩逸麗、淑質豔光」、心については、『後漢書』崔駰伝に「応規矩之淑質兮、遇班陲而裁之」、趙岐「孟子題辭」に「孟子生有淑質」、孔融「薦禰衡表」（『文選』表上）に「淑質貞亮、英才卓犖」。後年であるが、南宋・陸游「夫人孫氏墓誌銘」（『渭南文集』墓誌銘）に「夫人幼而淑質、……」

とある。「清和」、清廉温和。蔡邕「文範先生陳仲弓銘」（『蔡中郎集』碑銘。陳仲弓は陳寔）、「君膺皇靈之清和、受明哲之上姿、憑先民之遐迹、秉玄妙之淑行」、『晉書』齊王攸伝、「及長、清和平允、親賢好施、愛經籍、能屬文、善尺牘、為世所楷」。「恭誠」、未詳。恭順で誠実、の意か。「朗識」、すぐれた見識。謝靈運「曇隆法師誄序」（『広弘明集』卷二十六）、「慧心朗識、発於髫髻」。

「年有十七、始適徐氏」「年有十七」、「年十七有り」と読み下すか、あるいは「年十有七」の誤りか。いずれにしても、十七歳にして、の意。「始適徐氏」、「適」、ゆく、とつぐ。『左伝』昭公元年に「鄭徐吾犯之妹美、公孫楚聘之矣、公孫黑又使強委禽焉。……。犯請於二子、請使女扱焉。皆許之。……。女自房觀之、曰、……。適子南氏」、『儀礼』喪服、子嫁反在父之室、鄭注に「凡女行於大夫以上曰嫁、行士庶人曰適人」、潘岳「寡婦賦」（『文選』、賦、哀傷）の「少喪父母、適人而所天又

殞」の李善注に「家語曰、女年十五、有適人之道、適、謂往嫁也」とある。

「雖生自出於督孝之門、而志存礼讓、祇奉姑舅、接事夫主」「雖生自出於督孝之門」、「督孝」、未詳。「賢孝」あるいは「篤孝」か。「礼讓」、守礼謙讓。『論語』里仁に「子曰、能以礼讓為国乎、何有、不能以礼讓為国、如礼何」、葛洪「抱朴子」詰鮑に「衣食既足、礼讓以興」とある。「祇奉」、つつしみつかえる。阮籍「大人先生伝」（『阮籍集』伝）、「汝又焉得挾金玉万億、祇奉君上而全妻子乎」。「姑舅」、しゅうとめとしゅうと、夫の母と父、舅姑。『爾雅』積親に「婦称夫之父曰舅、称夫之母曰姑。姑舅在、則曰君舅・君姑、没、則曰先舅・先姑。謂夫之庶母為少姑」とある。「接事」、この場合は、「奉事」と同義で、長上につかえる、の意。『太平広記』神仙、賀知章、「……。老人随意問答、因与往来、漸加礼敬、言論漸密、遂云、善黄白之術。賀素信重、願接事之。……。「夫主」、夫、良人。「丈夫」+「家主」。『後漢書』列女伝、班昭（曹世叔の妻）の条、「作『女誡』七篇、有助内訓、其辞曰、……。卑弱第一、……、正色端操、以事夫主、清静自守、無好戲笑、絜齊酒食、以供祖宗、是謂繼祭祀也」。

「自始及終、卅一年」「自始及終」、成句、「自始至終」と同義、始めから終りまで、終始。「卅一年」、四十一年。『漢石經論語殘字』に「子曰、年卅見惡焉」とあるが、現在の『論語』陽貨では「子曰、年四十而見惡焉、其終也已」。

「其謙讓之節、柔順之行、曾無片言違慢之失」 「謙讓之節、柔順之行」、「謙讓」、「史記」淮陰侯伝、「太史公曰、……、假令韓信字道謙讓、不伐己功、不矜其能、則庶幾哉、於漢家勲可以比周・召・太公之徒、後世血食矣」。「柔順」、おとなしくてすなお。『周易』坤、「柔順利貞、君子攸行」。「節行」、節操ある行為。「曾無片言違慢之失」、「片言」、ひとこと、半言。「片言隻字」の成句がある。『後漢書』党錮伝序に「挙中於理、則強梁褻氣、片言違正、則厮臺解情」とある。「違慢」、さからうこと。傳咸「御史中丞箴」(『初学記』職官部下、御史中丞)、「執憲之綱、秉國之憲、鷹揚虎視、肅清違慢」。

「整脩中匱、僕御肅然」 「整脩中匱」、「整脩」、未詳。「整修」=「修理」。「中匱」、途中で乏しくなる、休む、の意であるが、この場合、「中饋」、婦女子の炊事・料理、その食物。本来は祭祠を司ることに由来する。『易』家人、「六二、无攸遂、在中饋貞吉」、その孔穎達疏、「婦人之道、……、其所職、主在於家中饋食供祭而已」。王粲「出婦賦」(『藝文類聚』人部、別下、賦)、「疎余身兮敬事、理中饋兮恪勤」。張朗墓誌の序に「尽中饋之礼」、華芳墓誌の序に「委政中匱、不失其職」とある。郭槐墓誌に「虔恭柔盛」とある。「僕御」、下僕、馭者。石崇「王明君辞」(『文選』詩、樂府下)、「僕御涕流離、轅馬悲且鳴」。ここの文脈では、「牧御」、つかさどり、おさめる、の意であろう。華芳墓誌の序に「及牧御群下、訓導以漸、威不加嚴、而左右自肅也」とある。「肅然」、つつしむさま。『荀子』彊国、「及

都邑官府、其百吏肅然、莫不恭儉敦敬、忠信而不桀、古之吏也」。

「是以姻族慕其義、父党貴其行」 「姻族」、姻戚。『三國志』魏書、崔琰伝、「崔」琰從弟林、少無名望、雖姻族猶多輕之、……。「慕」、慕。「慕義」、「史記」留侯世家、「漢三年、……。「酈」食其曰、……、此其君臣百姓必皆載陛下之德、莫不鄉風慕義、願為臣妾」。「父党」、父方の親族。『礼記』礼器に「有以素為貴者、至敬無文、父党無容、……」とあり、その孔穎達疏に「父党無容者、謂父之族党是親質素、故事之無有折旋揖讓之容」とある。「貴行」、河上公注本『老子』玄德、「知者不言」の河上公注に「知者貴行、不貴言也」とある。

「宜当等寿姜任、永錫難老」 「宜当等寿姜任」、「姜任」、太姜と太任。周室三母は太姜(大王古公亶父の妃、王季の母)・太任(王季の妃、文王の母)・太姒(文王の妃、武王の母)。劉向『列女伝』、母儀、周室三母伝、「太姜者、王季之母、有呂(呂)氏之女。大王娶以為妃。生太伯・仲雍・王季。貞順率道、靡有過失。太王謀事遷徙、必与太姜。……。太任者、文王之母、摯任氏中女也。王季娶為妃。……。及其有娠、目不視惡色、耳不聽淫声、口不出敖言、能以胎教、洵于豕牢而生文王。……。太姒者、……。周室三母、太姜任姒。文武之興、蓋由斯起。太姒最賢、号曰文母。三姑之德、亦甚大矣」。張朗墓誌の序に「有三母風(園)」、徐義墓誌の序に「文母立身、清潔遷矣」、銘に「邁德娥英、齊縱姜姒」とある。「永錫難老」、出典は『毛



詩』魯頌、泮水（既飲旨酒、永錫難老）、その鄭玄箋に「已飲美酒、而長賜其難使老、難使老者、最寿考也。……」とある。「難老」、長寿を保つこと。陸雲「大將軍宴会被命作詩」（『文選』詩、公讌）に「天賜難老、如岳之崇」とある（大將軍は成都王穎）。

「年五十有八、以泰康十一年五月廿七日罔」 「泰康」＝「太康」、西晉武帝の元号。二八〇年四月―二九〇年十二月。「太康十一年五月廿七日」については第三章にて言及する。「罔」、「亡」と同音同義、歿す、の意。

「以永平元年二月十九日、附葬于洛之西南」 「永平」、惠帝の元号。二九一年正月―同年三月。「永平元年二月十九日」については第三章にて言及する。「附葬」＝「附葬」、合葬（同じ墓室に葬ること）、陪葬（先塋の傍らに葬ること）。『漢書』哀帝紀、建平二年六月庚申の条、「帝太后丁氏崩。上曰、……昔季武子成寢、杜氏之殯在西階下、請合葬而許之。附葬之礼、自周興焉。『礼記』喪礼小記に「附葬者不筮宅」とあり、孫希旦集解に「附葬、謂葬於祖之旁也」とある。郭槐墓誌に「附葬于皇夫之兆」、士孫松墓誌に「〔新婦前産二子〕遂以附葬于其母焉」、荀岳墓誌に「夫人劉氏、……、四月十八日乙酉附葬」、石定墓誌に「附葬于侯墓之右次」とある。「洛之西南」、都洛陽の西南。当時の都洛陽（漢魏洛陽城）は現在の洛陽市の東郊。第一章の出土地参照。

「大女智崇、不勝感慕罔極之哀」 「大女智崇」、長女の婚の

某崇。「感慕」、感慕。心に感じて仰ぎ慕う。『三国志』呉書、陸遜伝、「嘉禾五年、〔孫〕權北征、使〔陸〕遜与諸葛瑾攻襄陽……、若亡其妻子者、即給衣糧、厚加慰勞、發遣令還、或有感慕相携而歸者」。「罔」、「罔」の原字、俗に略字として「罔」に作る（二頁の碑陽拓本参照）。「罔極」、この場合は、窮まりない、尽きない、の意。『詩経』小雅、蓼莪、「父兮生我、母兮鞠我、……、欲報之德、昊天罔極」、その集伝、「言、父母之恩如此、欲報之以德、而其恩之大、如天無窮不知所以為報也」、「罔極之恩」の成句がある。曹植「求通親親表」（『三国志』魏書、陳思王植伝）、「〔太和〕五年、復上疏求存問親戚、因致其意曰……、遠慕鹿鳴君臣之宴、中詠常棣匪他之誠、下思伐木友生之義、終懷蓼莪罔極之哀」。張朗墓誌の序に「哀慕無窮」、銘に「痛慕罔極」の類句が見える。

「財立墓碑、略紀遺烈」 「財」、才、わずかに。「墓碑」、題額の「墓碑」参照。「略紀」、おおよそをしるす。この場合、「略」は大略、大凡、の意。「紀」は「記」に通じ、記録する、の意。華芳墓誌の序に「凡一善必紀、古人謂之實録」、石定墓誌に「刊石紀終、俾示來世」とある。「遺烈」、遺業、前人が残した烈節・風操。『史記』越世家、「太史公曰、……、句踐可謂賢哉、蓋有禹之遺烈焉」。『漢書』韋賢伝に「其〔韋孟〕諫詩曰、……、洋洋仲尼、視我遺烈」とあり、その顔師古注に「烈業也」とある。

「其辞曰」 魏雛、張朗、「杏園三四号墓」の三墓誌も碑陽の

序の末尾に同じく「其辞曰」とあり、碑陰の韻文体の銘（「辞」）を導く。「其辞曰」の措辞は賦（たとえば、揚雄「甘泉賦」）などの序＋辞での序の末尾に由来するのであろう。「辞」、韻文体の一種、「秋風辞」など。

「皇靈誕育、惟嶽絳猜」「皇靈」、祖先、天帝などの意。

「清和」の注の蔡邕「文範先生陳仲弓銘」参照。陸雲「晉故散騎常侍陸府君誄」（『陸子龍文集』誄）、「皇靈靡顧、大命奄臻」。「誕育」、養育、生育、出生。『三国志』魏書、后妃伝、文昭甄皇后の条、「至於文昭皇后膺天靈符、誕育明聖、……」。陸機「答賈長淵詩」（『文選』詩、贈答）に「誕育洪胄、纂戎于魯」とあり、その李善注に「毛詩曰、誕彌厥月、毛萇曰、誕、大也」とある（潘勗「冊魏公九錫文」（『文選』冊）、「乃誘天衷、誕育丞相」。「惟嶽」、「惟」、維、これ。発語の助字。「嶽」、岳、四岳（東岳泰山、西岳華山、南岳衡山、北岳恒山）。『毛詩』大雅、崧高、「崧高維嶽、駿極于天、維嶽降神、生甫及申」、孔融「薦禰衡表」（『文選』表上）に「惟岳降神、異人並出」。「絳猜」、未詳。「降神」のことか。「惟嶽」の注釈参照。

「猗与夫人、秉德淑清」「猗与」*yo, yo*、双声の賛美の歎詞。

『毛詩』周頌、潜、「猗与漆沮、潜有多魚」、その鄭玄箋に「猗与、歎美之言也」。『毛詩』商頌、那、「猗与那与、置我鞀鼓」。清・劉猷廷「挽韓老伯母洪太夫人詩」、「猗与太孺人、才德寔兩全」。「秉德」、美德を保持する。『尚書』君奭、「百姓王人、罔不秉德明慎」、『毛詩』周頌、清廟、「濟濟多士、秉文之德」、

『楚辭』、九章、橘頌、「秉德無私、參天地兮」、『三国志』蜀書、許靖伝、「及即尊号、策（許）靖曰、……、君其勛哉、秉德無怠、称朕意焉」。「淑清」、この場合は、純淨、清白の意。『楚辭』、嚴忌、哀時命に「形体白而質素兮、中皎潔而淑清」とあり、その王逸注に「言、己自念形体潔白、表裏如素、心中皎潔、内有善性清明之質也」とある。碑陽の序に「淑質清和」とある。

「聡朗内識、接物以誠」「聡朗内識」、郭槐墓誌に「聡識知機」とある。「聡朗」、聡明。さとうくあきらか、聡明穎悟。『三国志』呉書、陸胤伝、「中書丞華覈表薦（陸）胤曰、胤天資聡朗、才通行潔、……」、『晉書』列女伝、羊耽妻辛氏の条、「羊耽妻辛氏、……、魏侍中毗之女也。聡朗有才鑿」、潘岳「為楊長文作弟仲武哀祝文」（『藝文類聚』人部、哀傷、文）、「潛哲聡朗、純粹温良」。「内識」、未詳。内面に見識を秘めている、の意か。「内○」の熟語として、「内敏」「内断」（『晉書』宣帝紀、「制曰、……、其（宣帝）雄略内断、英猷外决」）「内明」（『晉書』藝術伝、王嘉の条、「王嘉、……、輕拳止、醜形貌、外若不足、而聡睿内明」）、「内朗」（華芳墓誌の銘、「含章内朗、蘭音外秀」）などがある。「接物」、交際。『漢書』司馬遷伝、「教以慎于接物、推賢進士為務」、『三国志』呉書、虞翻伝、「傾心接物、士卒皆尽力」。歐陽脩「富貴貧賤説」（『歐陽脩全集』筆説）、「推誠以接物、有害其身者、仁人不悔也、所謂殺身以成仁」。

「曰仁者寿、当享百齡」「仁者」、情けある人、德行ある人。

『論語』に見える。子罕「仁者不憂」、憲問「仁者必有勇」、雍也「仁者樂山」、里仁「仁者安仁」。「当享百齡」、徐義墓誌の銘に類句「当享無窮、永寿青青」、張朗墓誌の銘に類句「宜享億齡」が見える。「百齡」、百年の寿命、長久の歲月、人の一生。

蔡邕「翠鳥詩」(『蔡中郎集外集』)、「馴心托君素、雌雄保百齡」。

「昊天不弔、大命中傾」「昊天不弔」、死者を哀悼する常套句。徐義墓誌の銘にも見える。成見墓誌に見える「如何昊天」と同義。張朗墓誌にも類句「昊天不弔」がある。「昊天」、天の汎称、そら、天空、蒼天。「尚書」堯典の「乃命羲和、欽若昊天」、その伝に「昊天、元氣廣大」。「詩」周頌、昊天有成命、「昊天有成命」、その箋に「昊天、天大号也」。「詩」小雅、節南山、「不弔昊天、不宜空我師」とあり、朱熹集伝に「弔、愍」とあり、蒼天は憐憫せず、というのが本来の意。蔡邕「濟北相崔君夫人誄」(『蔡中郎文集』卷九)、「昊天不弔、降此残殃、……、庶無永傷、嗚呼哀哉」。「大命中傾」、「詩経」、大雅、蕩に「曾是莫聽、大命以傾」、枚乘「七發」(『文選』七上)に「精神越濶、百病咸生、聰明眩曜、悦怒不平、久執不廢、大命乃傾」と、「大命〇傾」という句がある。「大命」、この場合は、寿命の意。「傾」、この場合は、死亡の意。唐・韋璞玉「京兆功曹韋希損墓誌」(『八瓊室金石補正』唐二十三)に「享年六十有三、開元七年八月九日、傾于新昌里第之中堂」とある。

「卜茲宅窀、永即幽冥」「卜」、うらないえらぶ。「茲」、この場合、「此」と同じく、この、の意。「宅窀」、本来は「宅

兆」「宅兆」であり、「窀」字はその意味からすると誤り。墓地の意で、『辞源』修訂本は「墳墓的四界」とする。『孝経』喪親章の「為之棺椁衣衾而举之、陳其簠簋而哀感之、擗踊哭泣、哀以送之、卜其宅兆而安措之、……」とあり、孔伝(唐玄宗注)に「宅、墓穴也、兆、埜域也」とある。宅地の吉凶を占い選ぶことの延長線上にあり、「卜某宅兆」という表現が成句化しているのであろう。「永」、永遠に、とわに。「即」、この場合は、やどる。「冥」は「冥」の古字。「幽冥」、冥土、よみじ。曹植「王仲宣誄」(『文選』誄上)に「嗟乎夫子、永安幽冥、人誰不没、達士徇名」とあり、その呂向注に「幽冥、地下也」とある。「冀州從事郭君碑」(『隸統』卷十九)の「悼君短折、永歸幽冥」など、「永安(歸、即)幽冥」という定型句が存する。徐義墓誌に「長幽冥冥」とある。

「遺孤号咷、姻族涕零」「遺孤号咷」、張朗墓誌に類句「孤弱号摧」が、その序であるが見える。「遺孤」、残された孤児。「三国志」魏書、崔琰伝、「及(崔)琰友人公孫方・宋階早卒、琰撫其遺孤、恩若己子」。「号咷」、なきさげぶ。『周易』同人、「九五、同人先号咷而後笑、大師克、相遇」、曹植「文帝誄」(『三国志』魏書、文帝紀、裴注)、「顧皇嗣之号咷兮、存臨者之悲声」、『三国志』蜀書、先主伝、「諸葛」亮上言於後主曰、伏惟、大行皇帝邁仁樹德、覆燾無疆、昊天不弔、寢疾弥留、今月二十四日奄忽升遐、臣妾号咷、若喪考妣。徐義墓誌の序に「皇后追念、号咷不自堪勝」、銘に「号咷割剥、崩碎五情」とあ

る。「姻族」、姻戚。碑陽の序に既出。「涕零」、涙が落ちる。「毛詩」小雅、小明、「念彼共人、涕零如雨、豈不懷婦、畏此罪罟」。

「千秋万歳、何時復形」徐義墓誌につづめた類句「千秋豈生」が見える。「千秋万歳」、千年万年。非常に長い年月。「千秋万古」と同義。長寿を祝う句にも転用。「韓非子」顯学、「今巫祝之祝人曰、使若千秋万秋（歳）、千歳（秋）万歳之声括耳、而一日之寿無徴於人、此人所以簡巫祝也」。「何時復形」、反語。「形」、この場合、あらわれる、の意。「毛詩」大序、「情動於中、而形於言」、「礼記」大学、「此謂誠於中、形於外、故君子必慎其独也」、曹植「洛神賦」(『文選』賦、情)、「冀靈体之復形」。

「嗚呼哀哉」誄などの末尾の常套語。成見墓誌の碑陽の序の末尾にも同句「嗚呼哀哉」が見える。「嗚呼」、ああ、嘆息の声。「礼記」檀弓上、「魯哀公誄孔丘曰、天不遺耆老、莫相予位焉、嗚呼哀哉、尼父」、「左伝」哀公十六年、「夏四月己丑、孔丘卒。公誄之曰、旻天不弔、不憊遺一老、俾屏余一人以在位、瑩瑩余在疚、嗚呼哀哉尼父、無自律」。「旻天不弔」の注釈の蔡邕「濟北相崔君夫人誄」参照。

### 第三章 特 徴

西晉の墓誌は、

A 現住地での「假葬」（本籍地での「旧墓」に対して）

B 洛陽近郊、「帝陵への」広義の附葬

C 「帝陵への」狭義の附葬、下賜された「墓田」

D 帝陵の陵園内

という、西晉における帝陵を中心にした四重の同心円での墓誌をもなう墳墓の位置で分類することができるのであり、晉洛墓誌の場合にはBに属す。

ちなみに、

A は北京市出土の華芳墓誌など

B は成見墓誌・張朗墓誌など西晉の墓誌の大半

C は恵帝から文帝（司馬昭）の崇陽陵の近傍に墓田を賜った荀

岳の墓誌

D は武帝の峻陽陵の陵園内に陪葬された左棻の墓誌

である（「福原一九九三」「福原二〇一〇」と「福原二〇一三」第三章参照）。

その特徴として、①墓誌一般、②西晉独特の小型の碑形の墓誌（「墓誌碑」）、③暈と龍頭を有する円首で、題が「墓碑」もしくは「碑」、銘が「辞」である、より漢碑の主流に近い、無名の人の墓誌、④晉洛墓誌独自、という四層それぞれの特徴を想定することができるのであり、晉洛墓誌の場合、原石の材質は石であり①、ずっと地中にあつたので状態は完好であり①、「郭玉堂・王広慶一九四一」参照。その点、地上に立てられ、風雨に晒される墓碑とは対照的である）、形体は小型の碑形であり②、円首で暈と龍頭の浮彫りを刻し、その点では、晉洛墓誌・張朗墓誌と共通する③。

墓室内に立てられていた(②) 状況証拠として、碑形やその碑陰・碑陽両面の刻文などがある(方趺と柄については未詳)。刻文の書体は八分から楷書への間の過渡的な書体である晉隸である(②)〔福原二〇一三〕第三章参照。

刻文に関しては、すでに、第一章にて記したように、碑陽と碑陰両面に、前者に題と序、後者に銘が刻されている。

碑陽の題は、拓本を見てわかるように、円首の頭部の暈に囲まれるように位置する題額であり、その点では、成見墓誌、張朗墓誌と共通し(魏雛墓誌も円首に題額を有するが、暈に囲まれていない)、たとえば、郭槐墓誌(圭首)、徐義墓誌(圭首)、荀岳墓誌(圭首)、華芳墓誌(方首、二行にわたる)などの題が碑身の第一行に刻されているのとは異なる。晉洛の題額十五字(三行、行ごとに五字)

「晉待詔中郎／將徐君夫人／菅氏之墓碑」の構成は、王朝名＋夫の官職名＋夫の姓氏と敬称＋「夫人」＋被葬者の姓氏＋「之」＋「墓碑」であり、たとえば、西晉の同じ既婚女性の墓誌である華芳墓誌の題「晉使持節侍中都督幽州諸軍事領護烏丸校尉幽州刺史驃騎大將軍博陵公大原晉陽王公故夫人平原華氏之銘」の構成と共通する。

碑陽の序、一六一字(十一行、行ごとに十六字、初行は十五字、末行は二字)、その内容は、晉洛(「夫人」)の諱・字、本貫郡(県以下は記さず)、美質(「淑質清和、恭誠朗識」、十七歳での徐氏(本貫に関しては記さず)の家への嫁入り、四十一年間にわたる姑舅と夫への奉仕、その婦徳とそれに対する姻戚・父方の親族の高い評価、それ故に長寿への期待、享年(五十八歳)、歿年月日(太康

十一年五月二十七日)、附葬年月日(永平元年二月十九日)と葬地(洛之西南)、娘婿某崇(「大女智崇」)の墓碑建立(墳墓の造営も)の経緯、碑陰の銘を導く措辞(「其辞曰」)、以上である。

碑陰の銘、六十八字(七行、行ごとに十字、末行のみ八字)、「猜」「清」「誠」「齡」「傾」「冥」「零」「形」の押韻の韻文体、その内容は、美辞(「皇靈誕育、惟嶽絳猜」)、晉洛(「夫人」)の美質(「秉徳淑清、聡朗内識、接物以誠」、それ故の長寿への期待、逝去、墓地の選定と永遠の冥界でのやどり、遺族の悲しみ、永遠に現れないこと、哀しみの表現。以上である。誄や墓誌の常套句「昊天不弔」「嗚呼哀哉」、それに準ずる「当享百齡」「大命中傾」「永即幽冥」「遺孤号咷、姻族涕零」「千秋万歳、何時復形」が利用されている。

題・序・銘すべてに見える語彙は、晉洛に対する敬称「夫人」のみであり(序では二箇所)、題と序に見えるのは「墓碑」、序と銘に見えるのは「姻族」である。

碑陽の序に「年五十有八、以泰康十一年五月廿七日罔、以永平元年二月十九日附葬于洛之西南」の記載がある。この間の元号の変遷を整理しておくと、二八〇年四月、孫吳平定による統一の実現ともなう改元により始まった「太康」が二八九年十二月まで続き、翌二九〇年正月に「太熙」に改元したが、同年四月の武帝の崩御、恵帝の即位にともない、「永熙」に改元、翌二九一年正月、踰年改元として、改めて「永平」に改元したが、同年三月、楊駿誅殺にともない、「元康」に改元、二九九年十二月まで続くのである。この元



娘婿					
	長女	(徐)			
	夫	徐			
	被葬者	菅(管)	洛	諱	氏
			勝	字	
			代郡	本貫	
		待詔中郎將		官職	

号の変遷に従うならば、「泰康(太康)十一年」五月は「永熙元年」五月と称すべきであるにもかかわらず、「泰康(太康)」をそのまま、使い続けているのは何故であろうか。当時の政局と擦りあわせるならば、菅洛の歿日と葬日はいずれも、武帝の崩御、恵帝の即位から楊駿誅殺の間、すなわち、外戚の楊駿による専権の時期であり、広義の八王の乱前夜にあたるのである。ちなみに、成晃墓誌の被葬者の成晃の歿日が元康元年(二九一)七月十六日であり、菅洛の歿日の一年余り後、菅洛の葬日の五か月後のことである(「福原二〇一三」参照)。両者の類似性について、上田早苗は「しかも同じ洛陽出土の碑である。両碑は、法式・寸法、碑首の意匠及び碑身における八分の結構など、類似するところが多い」と指摘する(「平凡社一九八六」)。

つきに、刻文、碑陽の題額と序に登場する人物の情報を整理すると、

以上、四名のみで、この表からもわかるように、とりわけ夫・長女・娘婿の基本的な情報が缺けている。たとえば、夫「徐君」の場合、諱・字や本貫の情報を缺く。

被葬者菅洛の場合、まず、「菅」か、あるいは「管」か、その姓氏を検討する必要がある。拓本を見る限り、まぎれもなく「菅」である。ただ、「菅」と「管」は通用していたのであり、また、菅洛墓誌の碑陽の序には、竹冠の字が二つ、「節」(四行目)「等」(七行目)があり、少なくとも「等」は草冠で刻されている<sup>1)</sup>。しかも、たとえば、林宝『元和姓纂』上声、緩に「管」が立てられているが、「菅」は立てられておらず、張撝之他編『中国歴代人名大辞典』(上海古籍出版社、一九九九年)には、姓氏が「管」の人名は収載されているが、「菅」は皆無である。それ故であろうか、羅振玉(「羅振玉一九四一」)「羅振玉一九四二」・趙万里(「趙万里一九五六」)らは「管」と読み換えている。それに対して、陝西省博物館(李域錚・趙敏生)(「陝西省博物館一九八八」)はそのまま「菅」と解釈する。以上、「管」の可能性がきわめて大きいのであるが、決定することができない。拙稿では、一応、「菅」でもって表記する。

菅洛は、「年五十有八、以泰康十一年五月廿七日罔」から計算するならば、曹魏の明帝の青龍元年(二三三)、つまり諸葛亮が歿する前年に生まれたことになる。それに「年有十七始適徐氏」「自始及終卅一年」を入れると、曹魏の廢帝(齊王曹芳)の嘉平元年(二四九)、つまり司馬懿の対曹爽クーデター断行の年に嫁いでおり、菅洛は曹魏・西晉両王朝にわたり生きていたのである。

この菅洛の実家である代郡の菅氏（あるいは管氏）については、矢野主税編著『改訂魏晉百官世系表』「矢野一九七一」には掲載されておらず、少なくとも、魏晉当時の貴族制社会の上級に位置する名族ではないことがわかる。

また、菅洛が嫁いだ徐氏は、本貫が未詳であるので確認することができないが、代郡菅氏（管氏）との通婚関係から、名族の可能性は低く、しかし、その一方、都洛陽在住であり、墓室を有する墳墓を造営する財力があり、しかも、徐某の肩書として「待詔中郎將」を有している点、同類の墓誌の成見や張朗と同様に、寒門・寒人層である蓋然性が高い。

夫の徐某に関する情報は少なく、影が薄い。題額に「待詔中郎將」とその肩書が記されているが、処士ではないということを示すのみであろうか。序では「接事夫主」とあるが、あくまでも、菅洛の「接事」の対象として「夫主」が出てくる。ちなみに、序に「附葬于洛之西南」とあるが、銘に「卜茲宅窆」とあり、夫婦が合葬されたか否か、よくわからない。

「大女髡」（長女の夫）が墓誌を作成している点（……、附葬于洛之西南。大女髡嘗不勝感慕（慕） 罔（罔）極之哀、財（才）立墓碑、略紀遺烈）、「大女夫河間東郷訓」、成見の長女の夫、つまり娘婿の東郷訓が墓誌を作成し、おそらくは、葬儀を主催したのである。成見墓誌とは、男子がいないという点で共通しており（注1、「趙万里一九五六」、趙振華「洛陽出土墓誌撰文書丹鐫刻者及其書藝研究」（「趙振華二〇〇九」所収）参照）、また、兄の次子が祭祠を

つかさどることを刻した左衽墓誌や「庶子」の石恭が葬儀を執り行った石彫墓誌とも、本来被葬者の喪祭の礼をつかさどるべき嫡子を缺いている点で共通している。こういった特殊な場合であるからこそ、墓誌が作成され、祭祠をつかさどる者が明記されたのである（「福原一九九三」参照）。

なお、墓誌については真刻か偽刻か（あるいは疑刻）という問題がある。菅洛墓誌の場合、偽刻の可能性は極めて低い。なぜならば、学術発掘ではないが、出土状況が比較的具体的にわかるからであり（第一章の「郭玉堂・王広慶一九四一」、それ以上に、あらゆる角度から検討してきたが、直接に、積極的に偽刻を示す事実がないからである。

## おわりに

小論では、一九三〇年（民国十九年）に洛陽で出土し、鴛鴦七誌齋を経て、現在は西安碑林博物館に所蔵されている西晉の菅洛墓誌について検討してきた。

この菅洛墓誌は、西晉の墓誌の大半と同様に、洛陽近郊、「帝陵への」広義の附葬の墳墓から出土した墓誌であり、西晉の墓誌に多い、小型の碑形の墓誌（「墓誌碑」）の一つであり②、さらにその中に存在する二つのグループ、一つは暈と龍頭をもつ円首の墓誌で、題が「墓碑」もしくは「碑」、銘が「辞」のグループ、つまりより漢碑の主流に近いグループであり、もう一つは圭首もしくは方

首の墓誌で、題が「墓」もしくは「銘」、銘が「頌」のグループであるが、成見墓誌、張朗墓誌とともに前者に属す<sup>(3)</sup>。

晉洛墓誌の刻文は表裏両面にわたっており、碑陽に題(題額)と序、碑陰に銘(韻文体)。「辞」が刻され、字数は計二四四字、書体は晉隸である。

序によると、晉洛は二九〇年に歿し、翌二九一年に葬られていることがわかるが、ちょうど、外戚の楊駿が専権を振るっていた時期、広義の八王の乱前後と重なるのである。

題と序に登場する具体的な人物は、被葬者である晉洛(あるいは晉洛。字は勝。代郡出身)、その夫徐氏(待詔中郎将)、その長女(徐)氏、娘婿の某崇、以上の四名のみである。そして、墓誌の作成が娘婿という点、成見墓誌と共通する。

代郡の晉氏(あるいは管氏)は、当時の名族ではなく、徐氏も名族の可能性は低い。が、庶民ではなく、同類の墓誌の成見や張朗と同様に、寒門・寒人層である蓋然性が高い。

次なる課題は、すでに初歩的な検討を試みているが(「はじめに」参照)、この晉洛墓誌と同じグループに属し、親近性がある張朗墓誌の検討である。そして、それを踏まえて、晉洛墓誌、成見墓誌、張朗墓誌を比較検討し(注8参照)、とくにそれらに共通する被葬者が属する階層について考察を加えたい。何故ならば、西晉王朝下の貴族制社会において、晉洛、成見、張朗らは、おそらくは寒門・寒人層に属するのであるが、都の洛陽に居住し、しかも墳墓造営の財力と墓誌作成の知識を有する社会勢力であることが想定され

るのであり、その点では、当利里社残碑の題名に列挙されている人物群とも共通するのであるが、この寒門・寒人層に関しては情報が少なく、それ故に研究が進んでいないからである(「福原二〇一三」「おわりに」参照)。

## 《注》

(1) 『漢魏南北朝墓誌集釈』「趙万里一九五六」卷一、晉、「徐夫人晉洛碑並陰 永平元年二月十九日 碑高58厘米、広24.4厘米。十一行、行十六字。碑陰七行、行十字。額題「晉待詔中郎将徐君夫人晉氏之墓碑」十五字。俱分書。出洛陽。碑為夫人女智崇所立、与成見碑為女夫河間東郷訓立同例。隸釈十二有郭輔碑、為季女明文所立。至婿為妻之父母立碑、故書未載、僅此二見耳。夫人泰康十一年五月廿七日罔。罔即亡字。広雅釈訓「鞅罔無頼也」、王念孫疏証引方言「央亡猶也、江湖間或謂之無頼」以釈之、即其証。案是年正月改元太熙、四月惠帝即位改元永熙、碑仍旧号、亦一失也」。

(2) 陝西省博物館『西安碑林書法藝術』増訂版「陝西省博物館一九八八」、「晉氏夫人墓碑 時代 西晉 永平元年(公元二九一年)」書体 隸書 碑高九五厘米(ママ)、碑陰并陽都刻文字、正面十一行、行十六字。陰面刻文七行、行十字。碑頭為円首形、上刻三条弧形暈綫、辺暈下端刻有簡單的螭首形状、当系由漢碑形制蛻変而来。在円首形の碑額内刻「晉待詔中郎将徐君夫人晉氏墓碑(ママ)」。碑身正面刻有死者行状、葬地年月。碑陰刻銘文。属碑形墓志。当時嚴禁立碑、……。這是魏晉間碑刻遺存甚少的主要原因。但悼念表彰死者習俗深入人心、不能立碑而想法制作小型墓碑記埋于墓中、晉氏夫人墓碑并陰即是一例。由這些小型墓碑、后逐漸演變成墓志形式。因此、可說這塊墓碑是碑碣与墓志中間的過渡式様、為我們研究碑志的演變過程、提供了參

- 考資料。現存陝西省博物館。「西安碑林藏石細目」碑石、  
 「編号1 藏石編号1200 名称 菅夫人氏墓碑 時代 晉永平  
 元年(391年) 出土年月地点 一九三〇年洛陽北門外、后坑村  
 出土。一九四九年前陝西省歴史博物館交 書体 隸書 備注  
 豎形、円首、有暈綫、両面刻文59×25厘米」
- (3) 王壯弘・馬成名編著『六朝墓誌檢要』修訂本「王壯弘・馬成  
 名二〇〇八」、晉、「中郎將徐君夫人菅洛碑並陰 永平元年二月  
 十九日(二九一年) 名曰碑実墓誌也。高五十八、広二十四点四  
 釐米。有額三行、行五字。文十一行、行十六字。陰七行、行十  
 字。隸書。一九三〇年在洛陽城北門外後坑村出土。帰三原于右  
 任。今存西安碑林。……」。
- (4) その他の解題として、「張彦生一九八四」「晉菅洛墓志 隸書、  
 十一行、行十六字。額隸書三行、行五字。陰題名七行。大女婿  
 崇撰。 晉永平元年二月廿九日(ママ)。 碑形小石、民国十  
 九年河南洛陽城北后坑出土」、「北京図書館金石組一九八九」  
 「徐君妻菅洛墓碑誌11 晉永平元年(391) 二月十九日葬。一九  
 三〇年出土於河南洛陽。拓片均高58厘米、寬24厘米。隸書。此  
 拓為北京図書館旧藏本」。「綫裝書局二〇〇六」「墓志 序号6、  
 藏石編号1200 名称 徐君夫人菅洛墓碑 時代 西晉永平元  
 年(391) 二月十九日 形制尺寸(単位:厘米) 円首碑形、高  
 59.5、寬25 書体 隸 行、字数 陽面11行、滿行16字、陰  
 面7行、滿行10字 蓋題 額題、晉待詔中郎將徐君夫人菅氏之  
 墓碑(篆(ママ)) 出土時、地与入藏時間 1930年洛陽城北  
 門外后坑村出土、1938年于右任捐藏西安碑林 《全集》所見  
 函・卷・頁數 6/59/11 著録 《南北朝》14」。
- 目録としては、「羅振玉一九四二」「徐君夫人菅氏墓碑並陰永  
 平元年二月十九日」。
- 洛陽出土西晉墓誌について、趙振華「洛陽地下墓誌的發現流  
 徙与收藏著録研究」(趙振華二〇〇九)所収)参照。
- (5) 「郭培育・郭培智二〇〇五」では「晉待詔中郎將徐君夫人管  
 氏(洛)之墓碑 永平元年二月十九日 民国十九年(一九三〇  
 年)陰曆六月、洛陽城北門外後坑村出土。隸書、表裏刻字。正  
 文十一行、行十六字、碑陰七行、行十字。出土後郷人以六百元  
 售出、復以千二百元帰陝西三原于右任先生鴛鴦七誌齋。(横線  
 部が異なる箇所)。
- (6) 「路遠一九九八」の西安碑林管理委員会民国二十七年十二月  
 編「西安碑林碑石目録(二)」によると、第八(陳列)室(東  
 辺第一室)に収められた晉代の碑石として、「張永昌神柩」「夫  
 人趙氏志」「永安侯墓石」とともに「夫人菅氏志」(両面)が  
 載っている。その後、鴛鴦七誌齋の墓誌は日中戦争下の日本軍  
 の空襲から守るために、一九四〇年六月から四七年九月まで、  
 碑林院内の地下に埋められていた。
- (7) たとえば、「西林一九九三」の「博物館陳列リスト」西安碑  
 林における碑石の配置図に菅洛墓誌が見えない。
- (8) 「羅振玉一九四二」「晉人墓誌皆為小碑、直立壙中、与後世墓  
 誌平放者不同。故無蓋而有額、若徐君夫人管氏、若処士成君、  
 若晉沛国張朗三石、額並徑署ムム之碑、其狀円首、与漢碑形制  
 正同、惟大小異耳」。
- (9) 趙振華「洛陽出土墓誌撰文書丹鑄刻者及其書藝研究」(趙振  
 華二〇〇九)所収、「隸書到東漢、已臻登峰造極階段、此后碑  
 誌隸書過分追求波挑的裝飾性。這種定型化的隸書到魏・晉、變  
 瀟洒自然的挑脚為棱角整齐的挑法、波勢趨向方直、起筆強調方  
 截、千篇一律、因此精美多姿的漢隸走向末路。于是這種強調方  
 峻挑法的隸書、逐漸向簡約省便的楷書演變、取代隸書就成了必  
 然的趨勢、推動北魏楷書興起」。
- (10) 書風に関して、たとえば、中西慶爾『中国の刻石』[中西一  
 九八一]の「壙中碑の幻影」によると、「……、表面は八分書  
 ……、いやにごちゃごちゃしているが、陰面は同じく八分書  
 ……、表面より字形も少し大きく、正しくすっきり坐っていて、  
 ……、見映えがよい。……だが、文字そのものはどうか。ひと口に



言えは八分の頽廢型である。零落とまでは言わなくても、ひどく下落したもので、後漢との落差は極めて大きい。まず、縦長の構成で、まのびしている退屈そうな姿勢が指摘される。何だか目標を失ったようで、方向感覚の喪失が感じられる。漢の八分書のような大げさで壮大な波法はちまこまってたゞ形だけを残り、横画の末を髭のように右上に跳ね上る労をいとつて、たゞ単に軽く抑えるだけに止め、二本の開く脚も往年のようなふんばりが無い。ひどく潤いに欠けている。こう書いてくると、万事不満だらけで、何とも救いが無いようにみえるが、こうしたうちに、楷書らしい筆意と構図がそれとなく陰顕しているのに注目される。これは意図したのではなく、自然に流浪しているうちの一变貌のように思われる」とある。

(11) 草冠(艸)と竹冠(竹)の通用に関して、「郭瑞二〇一〇」は「這種混淆的情況、在漢字楷化初期進一步擴大、幾乎所有從竹<sub>ノ</sub>的字、都有訛作從<sub>ノ</sub>的異体字形」と論ず。

### 《参考文献》

〈中文〉

- 郭玉堂訪記・王広慶校録 一九四一 『洛陽出土石刻時地記』、大華書報供応社
- 羅振玉 一九四一 『石交録』四卷、台北、文華出版公司刊 『羅雪堂先生全集』続編(一九六九年) 冊三、「貞松老人遺稿甲集」所収
- 羅振玉 一九四二 『墓誌徵存目錄』四卷、『羅雪堂先生全集』続編 冊三、「貞松老人遺稿乙集」所収
- 趙万里 一九五六 『漢魏南北朝墓誌集釈』十一卷 北京科学出版社
- 楊殿珣 一九五七 『石刻題跋索引』、商務印書館、増訂本
- 武伯綸 一九六一 「西安碑林簡史」、《文物》一九六一・一八
- 陝西省文物管理委員会・陝西省博物館編印 一九六三 『西安碑林』張彥生 一九八四 『善本碑帖録』、中華書局

李域錚 一九八六 『西安碑林』、陝西人民出版社

馬子雲 一九八六 『碑帖鑒定淺説』、紫禁城出版社

陝西省博物館(李域錚・趙敏生) 編著 一九八八 『西安碑林書法藝術』増訂版、陝西人民美術出版社

北京図書館金石組編 一九八九 『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯(彙)編』第二冊、三国・晉・十六国・南朝、中州古籍出版社

洛陽市文物工作隊編 一九九一 『洛陽出土歴代墓誌輯繩』、中国社会科学出版社

趙超 一九九二 『漢魏南北朝墓誌彙編』、天津古籍出版社

趙力光編 一九九五 『鴛鴦七誌齋藏石』、三秦出版社

趙力光 二〇〇八 『西安碑林研究綜述』(西安碑林博物館編『紀念西安碑林九百二十周年華誕國際學術研討會論文集』、文物出版社)

路遠 一九九八 『西安碑林史』、西安出版社

高峽主編 一九九九 『西安碑林全集』、広東經濟出版社・深圳海天出版社

余扶危・張劍主編 二〇〇一 『洛陽出土墓誌目錄』、朝華出版社

郭培育・郭培智主編 二〇〇五 『洛陽出土石刻時地記』、大象出版社

綫裝書局 二〇〇六 『西安碑林博物館藏碑刻總目提要』

王士弘・馬成名編著 二〇〇八 『六朝墓誌檢要』修訂本、上海書店出版社

趙振華 二〇〇九 『洛陽古代銘刻文獻研究』、三秦出版社

郭瑞 二〇一〇 『魏晉南北朝石刻文字』、南方日報出版社

〈邦文〉

矢野主税編著 一九七一 『改訂魏晉百官世系表』、長崎大学史学会

中田勇次郎編 一九七五 『中国墓誌精華』、中央公論社

中西慶爾 一九八一 『中国の刻石』、木耳社

平凡社刊 一九八六 『中国書道全集』第二卷、魏・晉・南北朝

西林昭一責任編集・執筆 一九九一 『ヴィジュアル書芸全集』

西野主税編著 一九七一 『改訂魏晉百官世系表』、長崎大学史学会

中田勇次郎編 一九七五 『中国墓誌精華』、中央公論社

中西慶爾 一九八一 『中国の刻石』、木耳社

平凡社刊 一九八六 『中国書道全集』第二卷、魏・晉・南北朝

西林昭一責任編集・執筆 一九九一 『ヴィジュアル書芸全集』

西野主税編著 一九七一 『改訂魏晉百官世系表』、長崎大学史学会

中田勇次郎編 一九七五 『中国墓誌精華』、中央公論社

中西慶爾 一九八一 『中国の刻石』、木耳社

平凡社刊 一九八六 『中国書道全集』第二卷、魏・晉・南北朝

西林昭一責任編集・執筆 一九九一 『ヴィジュアル書芸全集』



- (雄山閣出版)、第四卷、三国—東晉
- 西林昭一監修・考古文物研究友好訪中団編 一九九三 『ガイド中国の書—石刻・遺跡・博物館—』、柳原書店
- 馬子雲(栗林俊行訳) 一九八八 『中国碑帖ガイド』、二玄社
- 福原啓郎 一九九三 「西晉の墓誌の意義」、礪波護編『中国中世の文物』、京都大学人文科学研究所(福原『魏晉政治社会史研究』、京都大学学術出版会、二〇一二年に再録)
- 福原啓郎 二〇一〇 「西晉の荀岳墓誌の検討」、『京都外国語大学研究論叢』第七十五号
- 福原啓郎 二〇一二 『魏晉政治社会史研究』、京都大学学術出版会、「晉辟雍碑に関する考察」
- 福原啓郎 二〇一三 「西晉の成見墓誌について」、石田肇教授退休記念事業会編集・発行『金壺集 石田肇教授退休記念金石書学論叢』
- 氣賀澤保規編著 二〇〇二 『復刻洛陽出土石刻時地記 郭玉堂原著—附 解説・所載墓誌碑刻目録』、明治大学文学部東洋史研究室発行、汲古書院発売、明治大学東洋史資料叢刊二

